

奈良市公告第138号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年7月14日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 奈良市地産地消プロモーション業務委託
- (2) 業務期間 契約の日から令和8年3月31日まで
- (3) 業務概要 奈良市地産地消プロモーション業務委託仕様書のとおり

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に申込ができる事業者は、令和7・8・9年度奈良市・奈良市企業局物品購入等入札参加資格者のうち、広告・イベント業務（V1）の登録があり、次に掲げるすべての事項に該当することとします。

- (1) 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間に、本市又は他の官公庁（特殊法人、独立行政法人を含む。）の発注において、本業務と同様の事業を2回以上にわたって受注し、これらをすべて誠実に履行したこと又はこれに準ずる実績を有すること。なお、本事業で示す実績には、競争入札によるものの他に、当該業務に係る提案等に関するプロポーザル（企画提案書）を提出する方式、若しくはこれに準ずる方式により選定されたうえで履行した業務も含む。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

3 仕様書等を示す日時及び場所

- (1) 日時
令和7年7月14日から、令和7年8月7日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (2) 場所
奈良市観光経済部農政課（奈良市ホームページにも公表しています。）

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、指定の質問書により電子メールで提出してください。
 - ア 受付期限 令和7年7月28日午後5時まで
 - イ 送付先 nousei@city.nara.lg.jp
 - ウ 受付方法 メールの件名を「【質問書】奈良市地産地消プロモーション業務委託」とし、必要事項を明記のうえ、質問書を添付ファイルとして送信してく

ださい。

エ 必要事項 商号又は名称、担当者、電話番号、メールアドレス

オ 注意点 必要事項の記載がないものには回答しません。また、口頭、郵送、FAX等での質疑は受け付けません。

(2) (1)の質問に対する回答は、令和7年7月31日午後5時までに電子メールで回答します。なお、寄せられた全ての質問・回答については、この一般競争入札に参加申請をした事業者全員に対して電子メールで送信します。ただし、質問がなかった場合は、送信しません。

5 入札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

令和7年8月8日 午後1時30分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書及び令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間において、国若しくは地方公共団体又はこれらに準ずるものの発注した業務を実施した実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し等）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

ウ 広告・イベント業務（V1）の登録を受けていることを証する書類の写し

(2) 入札参加申請方法

令和7年7月14日から令和7年7月28日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市観光経済部農政課に（1）の書類を持参または郵送してください。（郵送の場合は令和7年7月28日午後5時必着です。）

(3) 入札参加者の決定通知

令和7年7月31日までに入札参加申請者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 入札に関する事項

(1) 入札方法 持参入札とします。

入札書は、封筒に入れて封印し、封筒中央に「入札書」の文字、封筒裏面に業者名を記入してください。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者

であるか免除事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
代理入札の場合は、委任状を同封すること。

- (2) 再度入札 再度入札は2回を限度とします。
- (3) 入札の無効 次のいずれかに該当する入札は、無効とします。
 - ア 入札に参加する資格のない者のした入札
 - イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類が同封されていない入札
 - ウ 委任状を持参しない代理人等による入札（年間を通じて委任されている者を除く。）
 - エ 入札書に記名押印のない入札
 - オ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - カ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
 - キ 入札金額を訂正した入札
 - ク 入札書に業務名のない、又は間違いのある入札
 - ケ 入札書の日付が入開札日でない入札
 - コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (3) 入札に関する問い合わせ先
奈良市観光経済部農政課
電話 0742-34-5142
メールアドレス nousei@city.maral.lg.jp